

医療的ケア児等の看護について

障がい者支援課在宅支援係

医療的ケア児等支援スーパーバイザー 亀井智泉

【 小児に対応している訪問看護ステーション数 】

右グラフ：長野県訪問看護ステーション連絡協議会会員登録情報より。全体の訪問看護ステーション数は漸減しているが、小児に対応する訪問看護ステーションは62か所→63か所→68か所、と増加している。

	2018年度	2019年度	2020年度
	小児対応訪問看護ステーション数（ステーション全体の数）		
北信	16 (39)	16 (36)	16 (37)
東信	12 (37)	11 (35)	13 (35)
中信	20 (38)	23 (38)	22 (38)
南信	14 (31)	13 (28)	16 (28)
合計	62 (145)	63 (137)	67 (138)

【医療的ケア児等に対する看護支援】

○訪問看護

児の自宅を訪問して、医療的ケアや健康管理を通して児本人の支援を行うのみならず、保護者の思いを聴いたり、きょうだいのための時間を確保したり、家族支援を含めた包括的な支援を行う。

- 医療的ケア 在宅酸素・人工呼吸器の管理、経管栄養、吸引、導尿などの実施やアドバイス
- 日常生活支援 入浴・食事介助などの日常生活の援助やアドバイス
- 子育て支援 育児相談・授乳介助、傾聴・きょうだい支援などご家族への支援
- 健康管理・発達支援 からだの観察・全身状態のチェック、姿勢や環境調整などの小児リハビリ

○保育園・学校での看護

医療的ケアや発作対応等の処置的な支援のみならず、保育や学習環境の整備や他児に対する障害・疾患・医療的ケアの説明を通して、インクルーシブな保育、教育に貢献する。主治医や訪問看護との連携を進めることで、保育・教育の安全安心が促進される。

○通所事業所（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）

単なる「預かりの場」ではなく、小児にとっての地域リハビリテーションの場。心身の特性と発達段階に応じた個別支援により自立の力を育てる。医療的ケア等処置的な支援のみならず、看護職は療育の専門職と連携協力して心身の状態や発達段階のアセスメントを行い、健康の維持、環境整備、姿勢管理等の発達支援も担う。